

千歳川流域水害対策計画(素案)の縦覧・意見募集、 住民説明会の開催、学識経験者への意見聴取

千歳川流域水害対策計画(素案)縦覧・意見募集、住民説明会の開催

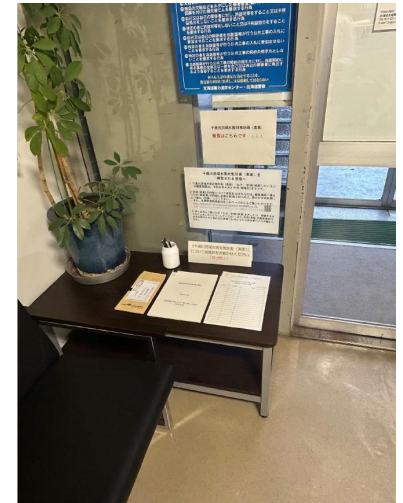
●縦覧・意見(パブリックコメント)募集期間:令和6年3月29日(金)～令和6年4月26日(金)

住民からの意見:6件 (江別市1件、恵庭市3件、北広島市1件、長沼町1件)

●縦覧場所

- ・札幌開発建設部、江別河川事務所、千歳川河川事務所
- ・北海道庁、空知総合振興局札幌建設管理部 治水課、事業課、千歳出張所、長沼出張所
- ・江別市建設部土木事務所
- ・千歳市役所 建設部事業庶務課
- ・恵庭市役所第2庁舎 建設部事業調整課
- ・北広島市役所 建設部建設総務課
- ・南幌町役場 都市整備課
- ・長沼町役場 都市整備課、南長沼出張所、北長沼出張所

※札幌開発建設部ホームページにおいても閲覧可能



縦覧状況(左:札幌開発建設部、右:札幌建設管理部事業課)

●住民説明会: 6回開催 75名参加

開催場所	開催日時
恵庭市民会館	令和6年4月9日(火)18:00
江別市民会館	令和6年4月10日(水)18:00
北広島市芸術文化ホール	令和6年4月11日(木)18:00
長沼町民会館	令和6年4月16日(火)18:00
南幌町生涯学習センター「ぽろろ」	令和6年4月17日(水)18:00
千歳市総合福祉センター	令和6年4月18日(木)18:30



住民説明会開催状況(恵庭市)

学識経験者への意見聴取について

1. 学識経験者への意見聴取

(法第4条5項)

河川管理者等は、流域水害対策計画を定める場合において必要があると認めるときは、あらかじめ、河川及び下水道に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

(解説・特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドラインP.4-45)

流域水害対策計画に定める事項に土地の利用に関する事項があることや、農地・農業水利施設を活用した取組が多大な効果を発揮する場合が考えられることを踏まえ、まちづくりや農業水利等に係る学識経験者の意見を聴くことが望ましい。

2. 学識経験者

(敬称略)

氏名	専門分野	所属
清水 康行	河川	北海学園大学工学部社会環境工学科 特任教授
佐藤 久	下水道	北海道大学大学院工学研究院 教授
鈴木 聡士	まちづくり	北海学園大学工学部生命工学科 教授
井上 京	農業	北海道大学大学院農学研究院 教授
石塚 宗司	防災	北海道大学大学院工学研究院 特任教授

3. 意見聴取方法

素案公表後に、個別に学識経験者への説明・意見聴取を実施しました。